

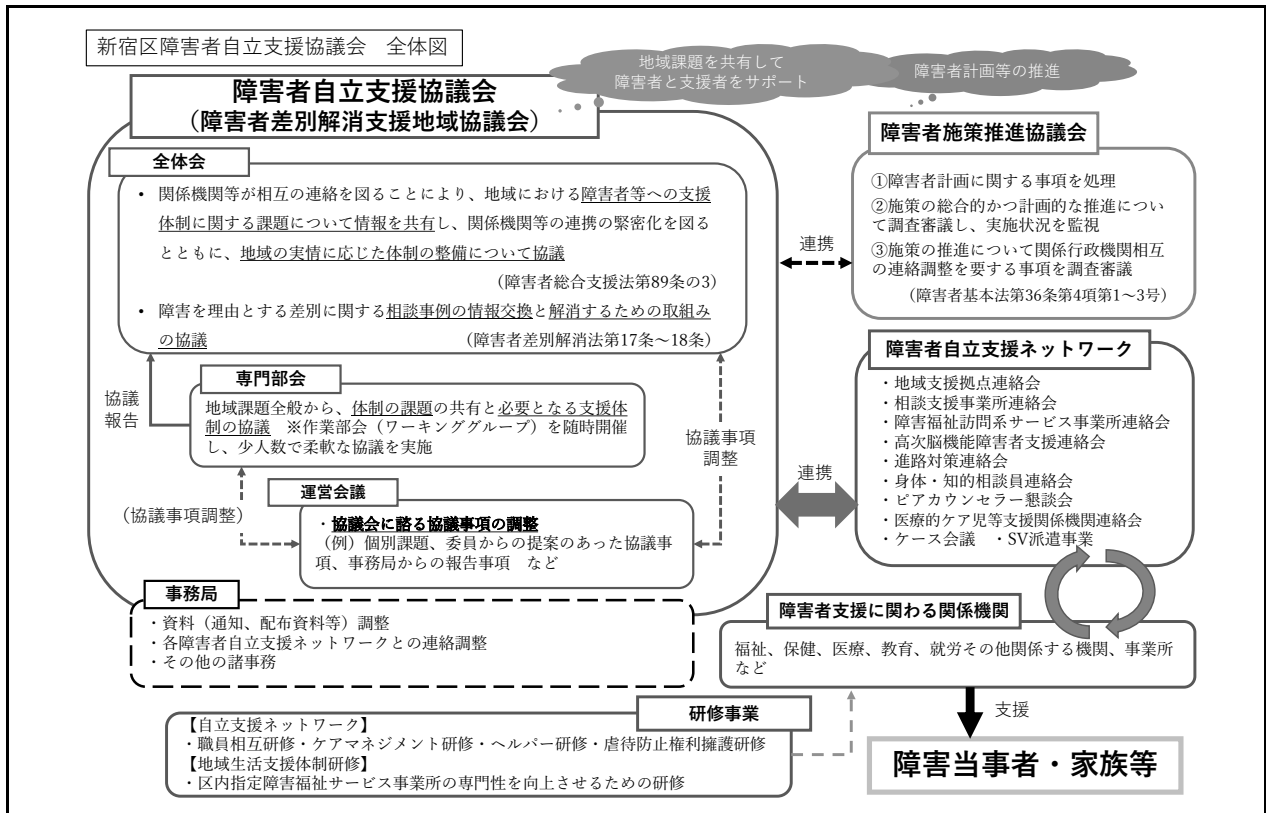
新宿区

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 新宿区障害者自立支援協議会

(2) ホームページURL https://www.city.shinjuku.lg.jp/shingi/index19_00001.html

(3) 組織図



新宿区

2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	三浦 勇太	新宿東メンタルクリニック (精神科医師)	医療関係者		17年
2	副会長	早田 賢史	第二東京弁護士会 高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会委員	法曹関係者		4年
3	副会長	友利 幸湖	社会福祉法人結の会 オフィス クローバー理事長	家族・関係団体		19年
4		廣井 孝年	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター就労支援部長	雇用関係機関		2年
5		依田 未和	新宿公共職業安定所専門援助第二部門 統括職業指導官	雇用関係機関		1年
6		末永 睦子	明星大学 人文学部福祉実践学科 非常勤講師	学識経験者		2年
7		高橋 秀子	東京行政相談委員協議会 新宿区行政相談員	その他	権利擁護関係者	10年
8		飯島 泰文	東京人権擁護委員協議会新宿地区 人権擁護委員	その他	権利擁護関係者	10年
9		門脇 伸也	新宿区立新宿養護学校 校長	教育関係機関		6年
10		今井 康之	新宿区障害者団体連絡協議会 事務局次長	家族・関係団体		10年
11		内藤 美那子	新宿区手をつなぐ親の会 会長	家族・関係団体		10年
12		椎名 成剛	新宿区立障害者福祉センター 館長	障害福祉サービス等事業者		2年
13		廣川 美也子	社会福祉法人南風会 シャロームみなみ風 新宿拠点 拠点長	障害福祉サービス等事業者		10年
14		齋藤 健	新宿区立障害者生活支援センター 施設長	障害福祉サービス等事業者		1年
15		石丸 明子	新宿区基幹相談支援センター 主任相談支援専門員	相談支援事業者		8年
16		南大路 直子	team shien m.a 新宿	相談支援事業者		2年

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
17		山口 篤志	プラーナ新宿 副施設長	相談支援事業者		2年
18		飯島 英次	東京都宅地建物取引業協会第七ブロック	企業		2年
19		塚本 さやか	特定非営利活動法人 東京ソテリア	企業		2年
20		庄司 和徳	若松町地区民生委員・児童委員協議会 会長	民生委員・児童委員		1年
21		宮端 啓介	社会福祉法人新宿区社会福祉協議会 事務局次長	社会福祉協議会		3年
22		渡辺 隆介	福祉部障害者福祉課長（新宿区基幹相談支援センター）	行政職員（区市町村）		3年
23		渡邊 愛可	健康部保健予防課長	行政職員（区市町村）		2年

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名			
	全体会	地域づくり部会	相談支援部会	子ども部会
学識経験者	1	1		
医療関係者	1	1	1	1
保健所	0			
教育関係機関	1			1
雇用関係機関	2		1	
企業	2	1		1
障害当事者	0			
ピアサポーター	0			
家族・関係団体	3	3	2	2
身体・知的障害者相談員	0			
相談支援事業者	3		2	2
障害福祉サービス等事業者	3	2	2	
社会福祉協議会	1	1		
法曹関係者	1	1	1	1
民生委員・児童委員	1			
地域住民	0			
行政職員（区市町村）	2			
行政職員（都）	0			
その他	2	1	1	1
計	23	11	10	9

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

② 就労支援に関すること。

・新しく導入された就労選択支援について、支援内容と経過についての報告と意見交換を行った

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

・新宿区で対応した障害者差別の内容に関して確認、検討。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

・地域生活支援拠点の運営状況の確認、検討。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

・障害福祉計画等の策定に資するため、地域課題を抽出・精査し、障害者施策推進協議会に提出する見解書を取りまとめた。

⑭ その他（専門部会の報告、検討）

・専門部会で障害者の地域移行、就労、事業所の仕事のICT化、障害者の子どもについてなど話し合った内容を全体会に報告、検討を行った。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

・自立支援協議会委員や自立支援ネットワーク等から寄せられた協議会に諮るべき課題について、事務局で収集する。

② 情報共有・情報発信

・協議会の資料や議事録を区のホームページで公開し、情報発信を行っている。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

・障害者自立支援ネットワークと連携し、支援に関する情報の収集や整理を行う。

⑤ 地域課題の整理

・障害者各々の生涯学習、趣味や就労、出会いの場を作る等の視点を取り入れることの意義を確認し、社会資源を有効に利用する方策を検討している。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

・全体会及び専門部会で地域の障害者問題等の現状を共有し、議論を深めている。

⑩ 権利擁護・虐待防止

・自立支援協議会主催のセミナー等で権利擁護啓発活動を行っている。

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

・地域生活支援拠点等の運営状況の確認、検討を行っている。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

④ 福祉人材（マンパワー）の確保

・人口減少社会において少ない人数で地域の問題に対応するためにはどうしたらよいか、事業所の仕事のICT化に着目した。どういったICT化があるのか議論中。

⑪ 地域移行・地域定着支援

・障害者が施設から地域移行する際の賃貸契約問題などに着目した。問題点をセミナー形式で関係者に紹介するためセミナー開催した。

⑫ ライフステージを通じた支援

・障害児は成長段階ごとに多様な課題に直面しており、解消には切れ目ない支援体制の整備が必要である旨話し合われた。適正な支援体制について意見を出し合った。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

専門部会に地域の事業所として参加していただき、ご意見を頂いている。

⑥ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

1年に一度地域生活支援拠点等の状況について検討を行っている。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

③ 本会議や専門部会にオブザーバー等として参加して意見をいう機会を設けている。

・委員等からの要望があれば当事者が参加できるように本会議や専門部会において用意がある。

④ 障害者団体等からのヒアリングを実施している。

・障害者団体に所属している委員がいるので逐一コミュニケーションは取れている。

⑤ 地域で生活する当事者に対してアンケート調査等を実施している。

・地域課題を抽出するにあたり、可能な限り当事者やその関係者にアンケート調査を行った。

(3) ICTの活用（複数回答）

② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

・専門部会で活用した。

④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

・専門部会で活用した。

⑦ 講演会等の動画配信

・自立支援協議会で企画したセミナーを撮影して後日出席でいなかった人向けにオンラインで動画配信をした。

⑧ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

・アンケートを取るときなどはインターネットでのウェブ回答を利用した。

⑨ その他（インターネットを使った オンライン会議ツールの利用）

・専門部会などはズームやチームスなどのオンライン会議ツールを利用して開催した。

(4) 地域自立支援協議会の活動テーマ等

地域課題の抽出をテーマに活動している。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

- ① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

ホームページ、障害者福祉の手引き、社会資源マップの配布

- ② のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組を行っている。

セルフプラン様式に「セルフプランの理由」として「自分で記入できるから」「依頼する相談支援事業所が見つからないから」を選択する項目を設け、依頼する事業所が見つからない場合には区が紹介する支援をしている。

- ④ ピアサポーターによる相談を受けられる体制を整えている。

身体障害者相談員、知的障害者相談員について、ホームページ、障害者福祉の手引きで連絡先を周知している。

- ⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

スーパーバイズ派遣事業を行い、事業所内での研修事例検討に、主任相談支援専門員等を派遣できる体制を整えている。相談支援事業所連絡会を年に3回開催している。

- ③ 計画作成だけでなく、サービスにつながっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

地域生活支援センターや保健センター、障害者福祉課が窓口となっている

- ⑦ その他

モニタリング結果の検証を実施。地域生活支援拠点の専門性を生かし、地域生活支援拠点連絡会で実施している。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

- ① 障害者支援施設入所者や精神科病院長期在院者等が、地域移行を希望しているか把握している。

保健センターに精神保健福祉士を配置し、病院訪問等を行っている。

- ④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができている。

保健センターの保健師が病院と連携している

- ⑤ 計画相談支援のモニタリング等で、本人の地域移行の希望を踏まえた個別支援計画を作成する連携体制ができている。

モニタリング等で個別に必要性を勘案している。